

別紙3_システム機能要件仕様書

1 共通機能

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	認証機能	ID、パスワードによる認証機能を実装していること。	A	
2	認証機能	担当者ごとに利用可能な業務・機能を制御できること。	A	
3	認証機能	IDは直接入力式、ドロップダウンリスト選択式のどちらかが選択できること。	B	
4	認証機能	次回システム起動時（ドロップダウンリスト選択式）、前回選択したIDを初期値として保持すること。	A	
5	認証機能	職員、委託事業所単位でシステム利用権限（担当の利用者のみ操作可能など）の設定ができること。	A	
6	画面構成・表示機能	業務システムの作業ウインドウは、複数起動することができること。	A	
7	画面構成・表示機能	画面の解像度によらず、全画面表示が可能なこと。	C	
8	画面構成・表示機能	利用者を指定した場合、そのまま利用者を引きついで業務処理が可能なこと。	C	
9	画面構成・表示機能	業務を固定したまま、次の利用者の処理が可能なこと。	A	
10	対象者の検索	氏名（漢字・カナ、名前の一部）、利用者番号、生年月日、住所、電話番号、被保険者証番号、世帯状況で検索できること。	A	
11	対象者の検索	担当者、要介護度、支援の状況など業務効率が向上する検索方法が実装されていること。	A	
12	対象者の検索	複合条件(氏名・フリガナ・地区・生年月日・年齢・年齢区分等)による検索ができること。	A	
13	対象者の検索	任意の年齢及び誕生日（単月または連続した複数月）を指定して対象者の検索が可能なこと。	C	
14	対象者の検索	検索時の初期条件が所属センター及びその担当で保持できること。	A	
15	対象者の検索	システム起動時の画面表示は、担当する利用者のみを表示させることができること。	A	
16	対象者の検索	検索結果から対象者を選択し、利用者情報入力、総合相談入力、支援経過記録入力、アセスメント入力、介護予防ケアプラン入力のそれぞれにワンクリックでジャンプ可能なこと。	A	
17	対象者の検索	氏名の検索は、部分的に一致する漢字等でも検索可能なこと。	A	
18	対象者の検索	氏名検索では軽微なカナの不一致であっても（例：「ヤマサキ」と「ヤマザキ」のように濁音読みの相違など）、同一と思われる場合は検索が可能なこと。	B	
19	対象者の検索	1～12ヶ月の任意の範囲を指定して、その期間内に要介護度認定期限が切れる利用者が検索可能なこと。またその期限切れまでの日数が表示がされること。	C	
20	対象者の検索	氏名の検索（かな）は、小文字のままでも検索可能なこと。	C	
21	対象者の検索	委託先別に検索可能なこと。	A	
22	対象者の検索	任意の範囲を指定して、介護予防サービス計画書を作成しなければならない対象者が検索可能なこと。	A	
23	操作性の向上	日付入力はキーボードのみではなく、カレンダーからマウスで日付を選択し入力もできること。	A	
24	操作性の向上	保存や印刷、終了などにファンクションキーを割り当て、簡単な操作が可能なこと。	C	
25	操作性の向上	画面情報の表示切替え（他の利用者の情報、他の業務画面、同一利用者の履歴情報の切替え等）は簡単な手順で操作が可能であること。（おおむね2手順以内）	A	
26	操作性の向上	利用者検索の画面はどの入力画面からでも表示させることが可能なこと。	A	

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
27	操作性の向上	カナ氏名などカタカナの入力が必要な部分には、漢字名称をいれたときに自動入力されるサポート機能があること。	A	
28	操作性の向上	利用者基本情報の入力や介護予防支援計画書の入力画面等が複数起動でき、タスクバーで切り替えて入力できること。	B	
29	セキュリティ機能	個人情報を含む画面へのアクセスは、アクセスログを採取すること。 (日時、端末、担当者、対象利用者)	A	
30	セキュリティ機能	アクセスログは、データベースに格納され、改ざんを防止する措置が取られていること。	A	
31	セキュリティ機能	アクセスログは、業務システムとは別のツールなどを利用して閲覧できること。	A	
32	セキュリティ機能	アクセスログの参照は、システム毎、担当者毎、業務ごとなど簡単に絞込して参照する事が可能なこと。	A	

2 登録管理・照会機能

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	利用者情報／実態把握情報	利用者の利用者情報・現況を登録できること。	A	
2	利用者情報／実態把握情報	利用者基本情報に保険者番号、被保険者番号が記載されること。	A	
3	利用者情報／実態把握情報	利用者の身体の状態・世帯の情報・経済状況を登録できること。	A	
4	利用者情報／実態把握情報	利用者の家族構成図を家族構成（ジェノグラム）は、業務システム上でマウスによる簡単な操作で入力が可能なこと。	A	
5	利用者情報／実態把握情報	利用者のADL情報を登録できること。	A	
6	利用者情報／実態把握情報	利用者、緊急連絡先の一覧が担当ごとに印刷できること。	A	
7	利用者情報／実態把握情報	関係者（緊急連絡先、介護者）情報が管理できること。	A	
8	利用者情報／実態把握情報	要介護度認定情報及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者情報について、履歴管理できること。	A	
9	利用者情報／実態把握情報	民生委員を管理することができ、任期、担当地区が履歴で管理できること。	C	
10	利用者情報／実態把握情報	世帯番号、高齢者世帯、家族構成、独居区分を登録可能なこと。	A	
11	利用者情報／実態把握情報	交付制限者としての区分が登録でき、業務システム上で取り扱う際、注意を促す仕組みを有すること。また、交付制限者は入力画面、帳票ともに管理者以外は連絡先が特定できる情報は伏字表示すること。	B	
12	利用者情報／実態把握情報	介護保険以外の認定情報（生活保護、公費）などが登録できること。	A	
13	利用者情報／実態把握情報	居宅サービス計画作成依頼届出日情報は、介護予防サービス及び介護サービスの両情報とも登録できること。	A	
14	利用者情報／実態把握情報	介護保険情報の一覧は、地域包括支援センター、委託先居宅介護支援事業所、利用者、担当者、任意の基準日を指定してその受給者が印刷可能なこと。また、認定期限切れの利用者も印刷可能なこと。	A	
15	利用者情報／実態把握情報	利用者基本情報に登録されている全情報を基に帳票出力ができること。	A	
16	利用者情報／実態把握情報	担当する支援センター、事業委託先などが登録できること。	A	
17	利用者情報／実態把握情報	利用者毎にPDF、JPEG等の電子データも管理できること。	A	
18	利用者情報／実態把握情報	市町村独自のアセスメントシートが管理できること。	B	
19	利用者情報／実態把握情報	廃止設定を行った利用者の一覧が出力できること。	B	

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
20	利用者情報／実態把握情報	要介護度別に、利用者の一覧が出力できること。	A	
21	利用者情報／実態把握情報	介護予防・日常生活支援総合事業対象者の一覧を出力できること。	A	
22	利用者情報／実態把握情報	障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）及び認知症高齢者の日常生活自立度が管理できること。	A	
23	利用者情報／実態把握情報	現病歴、既往歴は一度登録した後でも簡単に印刷順位の入れ替えが可能なこと。 また、20個まで登録可能なこと。	A	
24	利用者情報／実態把握情報	利用者基本情報シートは、平成24年3月改定版介護予防マニュアルに準拠していること。	A	
25	利用者情報／実態把握情報	利用者基本情報シートは、他の利用者から参照することが可能なこと。	B	
26	利用者情報／実態把握情報	利用者基本情報シートのフォーム（様式）の印刷が可能なこと。	A	
27	その他の管理情報	介護保険サービス事業所の情報が管理できること。	A	
28	その他の管理情報	医療機関情報が管理できること。	A	
29	その他の管理情報	その他、関連する事業所情報等を管理でき、それらは予防支援計画書などで検索して簡単に選択可能なこと。	B	
30	その他の管理情報	前述の事業所等の担当者など（医師、ケアマネジャーなど関連する担当者）が管理できること。	B	

3 事業対象者選定関連

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	基本チェックリスト情報	基本チェックリストの履歴管理ができること。	A	
2	基本チェックリスト情報	基本チェックリストの項目は厚労省の指定項目の他に29項目まで管理可能なこと。	A	
3	基本チェックリスト情報	地域支援事業サービス実施前後の状態比較ができること。	A	
4	基本チェックリスト情報	地域支援事業サービス提供後の評価ができること。	B	
5	基本チェックリスト情報	調査対象者の情報（氏名、被保険者番号など）を任意の条件で抽出し、CSV形式で出力できること。	A	
6	基本チェックリスト情報	基本チェックリストのリスク判定（運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援）は、自動判定できること。	A	
7	基本チェックリスト情報	握力、開眼片足立時間、歩行速度、血清アルブミン値、視診による口腔内の衛生状態問題の有無、反復唾液嚥下テスト回数が登録できること。	B	
8	基本チェックリスト情報	身長及び体重が登録でき、BMI値が自動で計算されること。	A	
9	基本チェックリスト情報	基本チェックリストの実施履歴は画面上で時系列で参照できること。	A	
10	基本チェックリスト情報	基本チェックリストの入力画面上で、前回の実施記録と比較ができること。	A	
11	基本チェックリスト情報	担当者からのお知らせが登録でき、印刷時に反映できること。	C	
12	基本チェックリスト情報	基本チェックリスト情報については、CSV形式により一括で、項目内容を入力したものが取込可能なこと。	A	
13	基本チェックリスト情報	基本チェックリスト実施者すべて、もしくはスクリーニング対象者のみを選択して一覧が出力できること。	A	
14	基本チェックリスト情報	基本チェックリストの印刷は、厚労省指定内容、推奨介護予防プログラム、生活機能評価等、必要な部分を印刷する設定が可能であること。	B	

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
15	基本チェックリスト情報	基本チェックリストの一覧表は、実施した日付を範囲指定して出力可能なこと。 また、その範囲内に複数回実施することもあることから、指定した期間内に複数回実施したものについては、直近のものを出力することができること。	A	
16	基本チェックリスト情報	興味・関心チェックシートの回答が入力でき、履歴で管理できること。	A	
17	基本チェックリスト情報	基本チェックリストによるスクリーニングにより総合事業対象者の選定ができること。	A	
18	基本チェックリスト情報	スクリーニング対象者の抽出は、市町村単位または、センター単位により出力が可能なこと。	A	
19	基本チェックリスト情報	基本チェックリストの配布状況管理（配布日、配布方法、返信の有無、返信日付等）が行えること。	B	
20	基本チェックリスト情報	基本チェックリスト送付の案内が出力でき、利用者基本情報から取得した氏名や住所等が印字されること。また任意に文言を編集できること。	B	
21	基本チェックリスト情報	基本チェックリスト配布者一覧が出力できること。	B	
22	認定調査／主治医意見書	認定調査の概況調査、基本調査項目の履歴管理が行えること。	A	
23	認定調査／主治医意見書	認定調査の基本調査項目より暫定の要介護度の算出が可能なこと。	A	
24	認定調査／主治医意見書	要介護度の算出時は、矛盾する内容の警告も出力されること。	A	
25	認定調査／主治医意見書	一次判定のシミュレーション機能があること。	A	
26	認定調査／主治医意見書	各調査項目における、特記事項が登録できること。	A	

4 介護予防計画情報機能

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	計画作成	効率的にプラン作成ができるように、他プラン複写、文章参照登録などの作成補完機能が実装されていること。	A	
2	計画作成	介護予防サービス・支援計画書厚生労働省指定A3様式またはA4様式を選択して印刷できること。	A	
3	計画作成	サービス担当者会議の要点を登録し、履歴管理が可能なこと。	A	
4	計画作成	支援計画表入力画面は、初めてシステムを操作する職員でも簡単に入力できるよう、帳票をイメージした画面構成であること。	A	
5	計画作成	介護予防サービス・支援計画書作成画面は、項目間の段数合わせが容易となるような工夫がされた入力構成であること。	A	
6	計画作成	介護予防・日常生活支援総合事業対象者についても計画書の作成が可能なこと。	A	
7	計画作成	介護予防支援・サービス評価表の登録・帳票出力ができること。評価表についても履歴管理が計画書と連動した履歴管理がされていること。	A	
8	計画作成	サービス事業所または、地域支援事業に関してマスタより選択可能なこと。	A	
9	計画作成	必要な事業プログラムに関しては、基本チェックリストの推奨される介護予防事業プログラムの情報を連動設定することが可能なこと。	A	
10	計画作成	介護予防サービス支援計画表の印刷時は、文字サイズの(9～12ポイント)変更が可能なこと。	B	
11	計画作成	暫定プラン作成中の区分が登録でき、介護予防サービス支援計画表の印刷時に「暫定プラン」と表示可能なこと。	A	
12	計画作成	計画書は全体の参照の他に項目ごとの参照も可能なこと。	A	
13	計画作成	簡易計画書の登録、修正ができること。	A	

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
14	計画作成	計画書のプラン有効期限、支援経過等の入力状況が担当者ごとに管理できること。	A	
15	計画作成	地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）とサービス事業所の間でのデータのやり取りなど、国が進める介護分野のＩＣＴ活用に向けた取組に対応できるシステムであること。	B	
16	介護予防支援経過記録	介護予防支援経過記録として帳票出力ができること。	A	
17	介護予防支援経過記録	任意の文字列を指定して、過去の支援経過記録から、その指定した文字列を含む記録が抽出できること。	B	
18	介護予防支援経過記録	支援内容の文章の参照機能を備え、定型文から簡単に呼び出して入力可能なこと。	A	
19	介護予防支援経過記録	登録した文章は、システム上だけにとどめて帳票には印刷しないように支援経過記録ごとに選択可能なこと。	B	
20	介護予防支援経過記録	要支援、要介護度の認定がない対象者でも、支援経過の登録ができること。	A	
21	介護予防支援経過記録	介護予防支援経過の登録に際しては、総合相談から参照して登録が可能なこと。	A	
22	介護予防支援経過記録	1つの介護予防支援経過記録について、全角で2千文字以上入力できること。	A	
23	介護予防支援経過記録	介護予防支援経過の内容は、入力が前後しても自動で時系列に並び替わること。	A	
24	介護予防支援経過記録	介護予防支援経過において、相談、担当者会議の文章が参照可能なこと。	A	
25	介護予防支援経過記録	介護予防支援経過の印刷において、表示順位順または、年月日の降順に印刷が可能なこと。	A	
26	サービス利用票・提供票	サービス利用票、サービス利用票別表、サービス提供票、サービス提供票別表の帳票出力ができること。	A	
27	サービス利用票・提供票	利用票の作成は、介護サービスを選択することから始め、条件を選択していくことで、サービスコードの生成が可能なこと。	A	
28	サービス利用票・提供票	利用票の作成は、介護予防事業者のマスタで設定した体制を参照してサービスコードの抽出を行うこと。	A	
29	サービス利用票・提供票	利用票／提供票の日付は法定休日を自動判断し見やすく表示すること。	A	
30	サービス利用票・提供票	利用票／提供票は、法定休日に○がつくこと。	A	
31	サービス利用票・提供票	予定、実績の入力はカレンダー形式によるマウスクリックで、曜日を指定しての入力が可能なこと。	A	
32	サービス利用票・提供票	利用票は、前回分（直近分）を含めて全ての履歴の中からコピーが可能なこと。	A	
33	サービス利用票・提供票	利用票に入力された予定を、一括で実績に複写できること。また、その逆も可能なこと。	A	
34	サービス利用票・提供票	基本サービスから簡単に日割りサービス行が作成できること。	A	
35	サービス利用票・提供票	短期入所を31日間連続して利用した場合、31日目が自動で自己負担として判断されること。	B	
36	サービス利用票・提供票	予防訪問リハ、予防通所リハ、予防訪問看護の12月超減算の対象者チェックリストが印刷されること。	B	
37	サービス利用票・提供票	利用票の入力内容から、どの事業所で何のサービスを利用するか分かりやすいカレンダー形式の帳票が出力できること。	A	
38	サービス利用票・提供票	利用票の前月利用者の一括コピーがセンター、担当者毎に実行可能なこと。	C	
39	サービス利用票・提供票	利用票に入力された予定を、一括で実績に複写できること。	A	
40	サービス利用票・提供票	利用票の前月利用者の一括コピーは、1ヶ月から12ヶ月迄指定して作成が可能なこと。	B	
41	サービス利用票・提供票	利用票／提供票の印刷は、予定または実績から選択することが可能なこと。	A	

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
42	サービス利用票・提供票	限度額を超えてサービスを利用する場合、全額自己負担分を徴収する事業所が任意に指定できること。	A	
43	サービス利用票・提供票	サービス利用票とサービス利用票別表、サービス提供票・サービス提供票別表は1枚に両面印刷が可能であり担当者ごとに一括印刷が可能なこと。	A	
44	サービス利用票・提供票	利用者を固定して、前回の利用票内容を簡単に表示することが可能なこと。	A	
45	サービス利用票・提供票	利用票のデータをもとに、各支援センター別に介護予防サービスのサービス種類ごとの利用件数、介護予防サービス事業所の利用者数等の情報が出力可能なこと。	B	
46	サービス利用票・提供票	担当者毎の利用票作成件数の表示が可能なこと。	A	
47	サービス利用票・提供票	介護予防・日常生活支援総合事業のみなし及び市町村独自事業（A1～A8）のサービスコードをCSV形式でマスタに取り込むことが可能なこと。	A	
48	サービス利用票・提供票	介護予防・日常生活支援総合事業のみなし及び市町村独自事業（A1～A8）のサービスコードが入力でき、介護予防と同様に利用票／別表が出力できること。	A	
49	サービス利用票・提供票	事業所別に提供票を一括して印刷する際、提供票とは別に「〇〇（事業者名）様」と表示される表紙が印刷され対象利用者一覧が表示されること。	A	
50	サービス利用票・提供票	利用票作成時、ワンクリックで別表の確認ができること。	A	
51	サービス利用票・提供票	利用票／提供票は、同月の履歴分でA案・B案・C案の複数案が作成でき、それらの中から本プランで取り込む機能を有し、その後の処理が行えること。	B	
52	サービス利用票・提供票	週間サービス計画書から、利用票へサービスコードや利用曜日を取り込むことが可能なこと。	B	
53	サービス利用票・提供票	利用票から、週間サービス計画書へのサービスの取り込みが可能なこと。	B	
54	サービス利用票・提供票	介護保険外のサービスが利用票で登録でき、事業所とサービスの集計が可能なこと。	B	
55	介護予防支援・サービス評価	介護予防プランの有効期限が設定でき、支援計画表でサービスの実施期間をその有効期限とすることができること。	A	
56	介護予防支援・サービス評価	計画作成担当者ごとに、プランの最新履歴、支援経過記録の最終入力日、モニタリングの最終実施日、担当者会議の最終実施日、基本チェックリストの最終実施日等が、業務システムに入力された情報から一覧で表示、印刷できること。	B	
57	介護予防支援・サービス評価	サービス評価期間は、支援計画書のサービス提供期間が初期表示され、初期表示後はユーザにおいて変更することも可能なこと。	A	
58	介護予防支援・サービス評価	「達成」「一部達成」「未達成」もしくは、「○」「△」「×」の3段階での評価ができること。	B	
59	委託管理	センターから居宅介護支援事業所に委託する対象利用者、期間、委託先の管理が行えること。	A	
60	委託管理	委託先別に、給付する介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメント費の額及び件数が分かる帳票を出力できること。	A	

5 業務管理

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	高齢者虐待管理	社団法人日本社会福祉士会が定める、高齢者虐待対応に関連する帳票Ver.Ⅱ-2（相談・通報・届出受付票、高齢者虐待情報共有・協議票、事実確認票、アセスメント要約票、高齢者虐待対応会議記録・計画書等）が管理できること。	B	
2	高齢者虐待管理	登録された虐待対応情報から、市区町村調査票の集計が可能なこと。	B	
3	高齢者虐待管理	会議出席者や会議目的、意見・希望が記録できる会議記録を、対象者の開催回数ごとに履歴で管理、出力できること。	B	
4	高齢者虐待管理	アセスメント要約票におけるエコマップは、簡単に作図できるよう作成補助ツールを実装していること。	A	
5	スケジュール管理	個人ごとの訪問予定等のスケジュールを登録して管理可能なこと。	A	

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
6	スケジュール管理	登録したスケジュールは完了／未完了が管理可能なこと。	A	
7	スケジュール管理	システム起動時、登録したスケジュールが存在した際にはポップアップで通知することができること。	A	
8	スケジュール管理	登録するスケジュールには、訪問、担当者会議、アセスメント、モニタリング等の区分をひも付けすることが可能なこと。	A	
9	スケジュール管理	今日の予定、明日の予定、来週の予定、今月の予定、来月の予定と分けて表示することが可能なこと。	A	

6 総合相談

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	相談記録	相談受付情報（新規・継続、相談日時、相談方法など）を登録できること。	A	
2	相談記録	相談記録ごとに付箋等のチェックが付けられ問い合わせ画面で視覚的に分かり易くアクセントで判断できること。また、チェックした相談の絞り込みができること。	B	
3	相談記録	相談者の情報と相談対象者の情報を分けて管理できること。	A	
4	相談記録	相談対象者情報は、利用者情報からの登録ができること。	A	
5	相談記録	相談内容、対応内容は、各々登録できること。	A	
6	相談記録	集計区分、対応区分については1つの相談情報に複数個登録できること。	A	
7	相談記録	集計区分については履歴管理でき簡単な操作で変更可能な仕組みとすること。	A	
8	相談記録	権利擁護関連の情報（虐待状況、成年後見、支援の経過、対応機関など）が登録できること。	A	
9	相談記録	匿名者を複数登録でき、後から利用者が判明した場合はそのデータを実利用者名に変更することができること。	A	
10	相談記録	1つの相談内容に、2千文字以上登録ができること。	A	
11	相談記録	指定した日付毎に相談日誌が出力できること。	B	
12	相談記録	新規・継続、相談時間、相談方法、相談内容、対応内容などの統計情報が出力できること。	A	
13	相談記録	相談数などを新規利用者・既利用者別に集計できること。	A	
14	相談記録	総合相談問合せ画面で、高齢者虐待で登録した情報が管理でき、画面上で総合相談と区別して表示されること。	A	
15	相談記録	総合相談問合せ画面で、EXCELやWORDを、利用者にひも付けて管理できること。	A	

7 ケアマネジメント支援

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	地域ケア会議	基本チェックリストの25項目設問とは別に、運動、栄養・食生活、寝具管理、更衣、入浴・整容、排泄、口腔、選択・掃除、認知、閉じこもり、健康管理、うつに関連する30項目の設問が履歴で管理できること。	A	
2	地域ケア会議	生活機能評価（ADL、IADL、その他）について、事前、事後予測、事後の評価を管理でき、またその内容が履歴で保持できること。	B	
3	地域ケア会議	介護予防メニューのリスク確認表について、事前、事後の管理ができ、またその内容が履歴で保持できること。	B	
4	ケアマネジメント支援	ケアマネジメント支援相談（申立人、受付日、相談主訴、申立人要望、確認調査、支援内容、支援結果）が登録できること。	A	

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
5	ケアマネジメント支援	確認調査と、支援内容については、1相談内容につき複数件登録できること。	C	
6	ケアマネジメント支援	登録されたケアマネジメント支援相談内容から、申立人の主業務別や支援結果に対する申立人の意見別、支援コード別といった集計表が出力できること。	B	
7	ケアマネジメント支援	ケアマネジメント支援受付票印刷では、受付年月日、申立人の主業務、申立方法、支援コード等を絞り込んで出力可能なこと。	C	

8 統計資料

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	センター別統計	任意に指定した年月範囲の、要介護度別の介護予防支援利用者実人数、介護予防支援費額等が記載された集計表が出力可能なこと。	B	
2	センター別統計	任意に指定した年月範囲の、要介護度別の給付管理件数を集計し、月別に推移を表した統計資料をEXCEL形式で出力可能なこと。	B	
3	センター別統計	任意に指定した年月範囲の、利用したサービスを種類別に集計し、月別に推移を表した統計資料をEXCEL形式で出力可能なこと。	B	
4	センター別統計	要支援認定を受けているが、給付管理する提供票が作成されていない利用者の一覧表を出力することができること。	B	
5	センター別統計	委託業務関連について、給付管理情報に基づき統計帳票（委託先別に、委託件数、支払い金額が月別に集計されたもの）の出力が可能なこと。	B	
6	センター別統計	マスタ情報から、委託先別及び介護支援専門員別に利用者の件数が分かる集計表の出力が可能なこと。	B	
7	センター別統計	介護予防マネジメントについて統計帳票（予防給付予定票、予防給付実績票）の出力が可能なこと。	B	
8	センター別統計	サービス提供事業所ごとまたはサービスの種類ごとに、日別の利用予定件数及び実績件数の比較表が出力できること。	B	
9	センター別統計	総合相談における月次・年次の、相談実人員（要支援者、要介護者の内訳）の集計及び男女の別、相談方法の別、相談者続柄の別等で、集計区分ごとの延べ件数が集計される統計資料が出力できること。	B	

9 報告の授受

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	給付管理・計画請求業務	給付管理票の帳票出力、国民健康保険団体連合会への伝送用データが出力できること。	A	
2	給付管理・計画請求業務	給付管理票のチェック処理、担当者毎の件数表示など、給付管理データの簡便な作成機能があること。	A	
3	給付管理・計画請求業務	給付管理票に記載のある項目を一覧形式にした、担当者がチェックしやすい帳票の出力ができること。	B	
4	給付管理・計画請求業務	介護給付費請求書（様式第1）及び介護予防支援給付費明細書（様式第7の2）の帳票出力、国保連伝送用のデータ出力ができること。	A	
5	給付管理・計画請求業務	介護予防（様式第1-2）・日常生活支援総合事業費請求書（様式第1-3）及び介護予防・日常生活支援総合事業費明細書（様式第7-2）の帳票出力、国保連伝送用のデータ出力ができること。	A	
6	給付管理・計画請求業務	計画請求抽出時、利用票の使用サービス種類から介護予防支援費（46）と介護予防ケアマネジメント費（AF）を自動判断し振り分けできること。	A	
7	給付管理・計画請求業務	初回加算の算定可能者に対して、警告メッセージなどを表示して注意を促すこと。	B	
8	給付管理・計画請求業務	委託先居宅と給付管理データの授受を可能とする仕組みがあること。	B	
9	給付管理・計画請求業務	国保連伝送用データはインターネット請求に対応していること。	A	
10	国・都などへの報告	国保連に報告するサービス提供終了確認情報の帳票・データ出力ができること。	B	

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
11	国・都などへの報告	国への報告用資料が出力できること。（事業対象者数の動向、把握経路別の事業対象者、通所型介護予防事業の実施状況、訪問型介護予防事業の実施状況、事業対象者からの要支援・要介護認定者数、事業対象者の主観的健康感の状況、事業対象者の基本チェックリストの状況）	B	
12	国・都などへの報告	請求者一覧名簿が印刷できること。	B	
13	国・都などへの報告	月別の要支援／要介護度別の一覧出力で、直営＋委託の合計だけでなく、それぞれの合計も集計・出力できること。	B	

10 その他

No.	分類	機能要件	重要度 ABC	対応可否 ○×
1	統計・EUC	統計に関する情報は抽出を行った情報をEXCEL形式で出力できること。	B	
2	統計・EUC	帳票として出力される一覧表はすべてEXCEL形式またはCSV形式で保存できること。	B	
3	電子住宅地図	電子住宅地図と連携し、対象者の住所から自動的に座標を取得することができること。また、その座標を手入力で修正可能なこと。	B	
4	電子住宅地図	住基データを取り込む際、住基上の住所から電子住宅地図上の座標を自動的に取得することが可能なこと。	B	
5	電子住宅地図	地図表示の縮尺はマウススクロールで出来ること。また、画面移動はマウスドラッグでできること。	B	
6	電子住宅地図	ゼンリン社の電子住宅地図「Z-Map Town II」防府市版を採用すること。	B	
7	データ	受託業者は本センターからCSVデータ出力を依頼された場合はその都度システム内に蓄積された過去の履歴を含めて、利用者基本情報、相談記録、支援経過記録、利用票/提供票、支援計画書、その他提供可能なデータをCSVデータとして出力し、無償でそのデータを依頼日から1週間以内に提供すること。	A	
8	将来的拡張性	ゼンリン地図と連携し、対象者住所や介護保険事業所情報、社会資源情報等のデジタルマッピングができること。	B	
9	将来的拡張性	委託先とのネットワーク接続を見越した機能を有したシステムとなっており、同様の構築実績があること。	A	